

令和2年4月28日

保護者の皆様

県立長岡明德高等学校長

臨時休業期間の延長について（令和2年4月28日17:00時点）

本日、県教育委員会は、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための臨時休業の延長について（通知）（令和2年4月28日時点）」を各校に通知しました。

本校としましては、令和2年4月14日付けで保護者の皆様「臨時休業について（お知らせ）」に、感染拡大防止のための自宅学習等に係るお願いをしたところですが、今回の通知を踏まえ、下記のとおり対応しますので、何卒ご理解とご協力をお願いします。

なお、ご不明な点は、担当までお問い合わせください。

記

1 臨時休業期間について

休業期間を令和2年5月10日（日）まで延長します。

生徒は自宅での学習を継続してください。

5月11日（月）から再開予定ですが、それに関わる留意事項は、学校ホームページでお知らせしますので、確認してください。

長岡明德高等学校ホームページアドレス：www.nagaokameitoku-h.nein.ed.jp/

2 保護者の皆様へ

- ・担任および各教科の指示に従い、計画的な学習活動を行うこと
- ・不要不急の外出や、人の集まる場所への外出をやめ、自宅で過ごすこと
- ・毎朝の検温と記録、37.5℃以上の発熱や平熱より0.5℃以上の発熱がある場合には学校へ連絡すること
- ・咳エチケットや手洗い等の感染症対策を行うこと

上記を、学校で指導していますが、御家庭でも指導をお願いするとともに、お子様の健康観察にも御留意いただきますようお願いいたします。

3 その他

- ・学習や健康等、お子様に関して相談等あれば、御連絡をお願いします。

担当 午前部教頭 名川 由里子
電話 0258-33-0181（午前部直通）
夜間部教頭 阿部 英敬
電話 0258-38-0180（夜間部直通）
学校代表番号 0258-33-5821